

[書評論文]

大津隆広『発話解釈の語用論』

福岡：九州大学出版会, 2013. pp. ix + 221. ISBN978-4-7985-0099-7

武内道子
神奈川大学

語用論は発話解釈を説明する理論であり、統語論・意味論が整備されたところから始まったと言っていいかと思う。言語知識がいかに使われるかという語用論の問題は、Austin、Searle、Griceといった言語哲学者による研究成果に触発された。(生成意味論、解釈意味論を含む広義の)生成文法理論の枠組みで意味の問題に取り組んでいた人々は、文法・意味研究と言語哲学者による研究との接点に興味を示した。意味論は言語表現がコンテキストから独立した意味を扱い、語用論は、話し手が具体的コンテキストの中で使用した言語表現によって伝達しようとした意味を扱うが、言語表現自体の意味と聞き手によって解釈された意味との関係は決して単純でも自明でもない。

70年代まで語用論研究の理論的背景はGriceに求められ、80年代に入ってグライス理論の推論モデルを継承する関連性理論が開発された。その推論には制約が課せられてしかるべきだという主張は、話し手と聞き手の相互関係を、Griceは社会的規範に求め、関連性理論は心的に見、認知的に捉える。本書はこの二つの語用論モデルについて前者(GriceおよびLevinsonに代表される新グライス派)の枠組みと主張を整理し(2章)、関連性理論の枠組み(1章)で捉えなおすという試みである。この姿勢は語用論学者として正当な行き方であり、貴重である。さらに発話行為をAustin、Searleの理論からはじめ、Leechのポライトネス論を取り込み(3章)、談話連結標識の語彙的表現対文法化表現の諸相を、歴史的に考察し、概念の記号化とみられた段階から手続き的記号化へいたる分析を試みる(6章)。著者の研究の裾野の広さを思わせる。古くて新しいトピックである照応現象を人間の認知活動の中で捉えようとする試み(7章)は新しい視点といえよう。加えて、事例研究(4章と5章)はいずれも興味深いトピックであり、用例がオンライン・データベース、コーパスネットワーク、映画の SCRIPT や BNC などから採られ、語用論研究はかくあるべしと思わせるものである。

一方で関連性理論の枠組みで、豊富な用例から発話解釈の実際を説明しているかという点と必ずしもそうとは言いがたく、やや説得力に欠け、本書に散漫な印象をもたせることに

なっている。関連性理論の仮定する心の総合的推論プロセスの下位システムに発話解釈モジュールを位置づけ、この考えから分析を試みる著者へ、今後さらなる期待をこめて、以下関連性理論による説明の不足の点を指摘しながら、著者の分析を考察する。

1. 語用理論としての関連性理論の説明力

発話解釈を説明する語用論は、話し手が当該の発話によって意図した意味（話し手の意味）を聞き手がいかに推測するかに関わる。話し手の意味には次の4点が含まれ、したがって語用論はそれに応えることである (Wilson 1994)。

- (i) ことばにしたことで伝えようとしたことは何か (explicature)
- (ii) ことばにしないで伝えようとしたことは何か (implicature)
- (iii) (i) と (ii) に対する話し手の態度は何か
- (iv) (i) と (ii) と (iii) の復元のため必要なコンテキストはいかに選択されるのか

関連性理論（以下 RT と略称）がこれらの問いに対してどう応えるのかを、続く事例分析と絡ませながら、本書で十分記述されていないことを含めて提示したい。

1.1. 言われたことと（基礎）表意

本書は、RT のいう explicature が Grice (および新グライス派) のいう what is said よりはるかに範囲の広い情報を含むことをまず確認している。それ自身命題を表現しきれない（決定不十分性）言語形式が真理値を得るには、(a) 指示対象同定、(b) 一義化、(c) 飽和、(d) 自由拡充、(e) アドホック概念形成という推論操作を必要とするが (pp. 12-16)、この操作が生み出す意味は、RT にとっては (i) であるが、Grice にとっては (c)-(e) は (ii) とされた。Grice の含意 (implicature) の例を語用論の表出命題への貢献と捉え再分析する著者の試みは正しいし、GCI (一般的含意) とよばれている現象について、事例ごとに (c)-(e) の操作での扱いを考察している。再分析を認知的基盤による説明の優位性を裏付ける議論まで展開させることによって、Grice の協調の原則、格率、Levinson の Q/R/I implicature は RT において重要ではないという主張 (2章) をより説得的にすると思われる。

たとえば、and 連言文の RT の説明は、Grice の GCI による説明に対し見事にその正当性を示した。

- (1) He turned the key and the engine started.

第1文で述べられていることが第2文のそれに先行し、かつ前者が原因、後者が結果を表す (p. 59)。And 自体がそのような意味をもつのではなく、すなわち、and の時間的、

因果的、逆接的、平行的など多様な読みは語用論に帰するものであるが、Griceの主張する implicature ではなく、発話の表出命題に寄与し、explicature を構築することによって多様な意味を与えるという根拠を RT は与えた (Carston 2002)。これによって、Grice の仮定「文の言語的意味は文の真理条件を規定するが、CGI は文の真理条件に寄与しない」に代わって、「文の真理条件は、文の言語的意味に加えて、コンテキストに照らした語用論的推論が不可欠である」という RT の基本的主張が説明できるのである。

語用論的推論が発話の明示的内容を派生するプロセス (c) と (d) について、著者の説明は「語句の意味が狭化される」と述べている (p. 59)。しかし、これは意味拡充 (enrichment) とよばれる操作であり、文法論からのアウトプットである論理形式が「拡充」されて真理値の問える表出命題に至る作業のことで、構成素復元を含む。一方「語句の意味の狭化 (強化?)」とは、概念構成素を付け加えるのではなく、ある語彙項目について、符号化されている概念から伝達される概念を構築する「アドホック概念形成」(上記 (e)) とよばれる語彙調節作業で、符号化された概念内容を緩めたり (loosening)、拡張したり (broadening) する方向と、絞り込んだり (narrowing)、強めたりする (strengthening) 方向がある。たとえば、今夜映画に行かないかと誘われた時の返事 I'm tired. の tired の意味が 'too tired to go to cinema' まで絞り込まれ (著者によれば「狭化」され) なくてはならない (p. 63)。「符号化された意味が推論により『拡充 (狭化と緩和)』(ダブルかつこは筆者による) されて伝達された概念や表意を作る」(p. 58) という説明は表意構築作業と語の調整作業 (認知語彙論) を混同しているように見受けられる。Grice は RT の「拡充」の側面を the said でなく、implicature として分析しているのがポイントである。

1.2. 含意と推意

GCI だけでなく、PCI と RT の implicature の突合せもほしいところである。たとえば (2) を発話することによって、

(2) John is meeting a woman this evening. (p. 57)

(3) a. ジョンは今晚自分の身内でない女性と会おうとしている。

b. ジョンは浮気をしている。

c. 母でも妹でも妻でもない女性と夜会うのはその女性と浮気していることであろう。

(3a) と (3b) という2つの読みは、前者が GCI, (Levinson の Q implicature)、後者が PCI であれば、コンテキスト情報を必要としない意味を implicature とよぶことを著者は批判している (p. 57)。つまり両者とも「会話含意」ということになり、Grice と Levinson の implicature の定義そのものがあいまいであり、RT では前者は明示的内容であって、implicature とは考えないと指摘している。願わくばこの言からもう一步進めて、

GriceのPCIのケースをRTの「推意」がどう説明するかに至る必要がある。つまり(3c)のような想定が、発話が最適関連性をもつためのコンテクストを作る「推意前提」としてよび出され、(3a)の表意と結び付けられ、推意結論として(3b)を導出するプロセスである。

表意と推意という伝達される意味の両輪の説明がそろって初めて、1章5節のオンライン解釈過程の説明が生きてくる。すなわち、発話解釈の下位過程は次の3段階あることになる。

- (a) 語用論的操作を加える以前の発話の言語構造(論理形式)を、語用論的意味拡充を経て、表意レベルに発展させる。
- (b) 話し手の意図した文脈情報(推意前提となる)を発話の状況、既存知識などから採り出す。
- (c) 話し手の意図した認知効果を、推論結論として決定する。

聞き手の語用論的システムは、「解釈ストラテジー」(p. 19)に制約されながら、関連性に基づいた推論によって導かれる。その道筋は、(a)と(b)がともに(c)を導く前提となるが、時間的に(a)から(c)へと順を追って進むという必然性はなく、同時に進むこともあれば、(c)がいち早く構築され、(a)と(b)が推論のステップをさかのぼって構築されるという可能性もある。(a)の表意と(b)と(c)の推意が、相互に影響しあいながら解釈過程を完結させるというRTの考え方は、「解釈の仮説が同時にいくつも試されるのではなく」(p. 19)、発話解釈が瞬時に、無意識に行われるという伝達の特質を説明するものであり、これは新グライス派の推論システムモデルでは不可能なことである。

1.3. 高次表意

発せられたものに対する推論による「拡充」作業には「高次表意」のための埋め込みがある。高次表意とは、表出命題が命題態度や発話行為を表す表現に組み込まれたものとして記述される。3章3節で、SearleやBach and Harnishの詳細な説明のあとで、「基礎表意を発話の力や命題態度の記述で埋め込んだ高次表意として記述する」(p. 89)というRTによる分析は、1章で高次表意の紹介・説明があれば説得的なものとなろう。発話の力についての言明や表出命題に対する話し手の態度表明は、イントネーション、声の調子、ジェスチャー、顔の表現などをも含めた伝達の明示的側面に属し、発したものの言語的意味から拡充される情報である。これら「高次表意」の復元も最適関連性の仮定のもといかになされるか。表出命題が必ずしも常に表意となるわけではなく、本当に言いたいことは高次表意に求められることがあるという説明があれば、3章での発話の力と並んで、字義—非字義発話の扱いもより説得力が増すと思われる。

1.4. コンテキスト

認知的観点から発話解釈を考えると、聞き手は、話し手の用いた言語形式を手掛かりとし、文脈情報を用いて、発話の表出命題ないし基礎表意、推意、高次表意の復元を行う。「解釈ストラテジー」(p. 19)にある「よび出し可能性」も文脈との関係なしに定義できない。著者は十分文脈の重要性に気づいていて、至る所でコンテキスト情報・想定へのアクセス、コンテキストにまつわる多様な要因の影響に触れている。それだけに、いかにして聞き手の頭の中にある無限ともいべき想定の中から、話し手の意図する解釈に到達するのに必要とされる想定が、瞬時に選ばれるのかを説明する必要がある。話し手、聞き手の有している知識、信念のごく一部、あるいは聞き手が信じていない想定をも聞き手は選択しうることを含めて、RTの独自のコンテキストの考えを紹介しておくことが、3章以下の言語現象の説明をより説得的、立体的にすることになったと思われる。

2. 関連性理論の意味論

認知語用理論としてのRTは独自の意味論を開発した。概念的対手続き意味の区別は語の符号化している情報という意味で、意味論に属する現象であり、同時に、語用論的過程に関わる情報を符号化しているのである。本書は、語の意味論について、談話的アプローチ(Schiffirinら)との比較において、RTの手続き的アプローチの優位性を説く。ひとつは連結語の談話冒頭での用法と、二つ目は類似した連結語の意味の差の説明においてRTが勝ることを説得的に述べている(1章7節)。さらにbutによって具体的に手続きの記号化とはどういうことかを、Hall(2007)の分析を擁護しながら、Blakemore(1987, 1992)の分析に修正をせまる(1章8節)。

Hallによるbutの手続きは(著者の紹介によれば)「but節の命題が先行節から始まる推論の流れを断ち切る」と記述されている(p. 32)。談話連結語は先行発話の解釈と後続発話の解釈間の推論的關係を明示することによって関連性を有する。著者の提示するbutの記号として持っている意味を判読し、but発話の関連性は著者のいう‘cut-off inference’でなく、否認(矛盾と削除)にあると考えてよいと思われる根拠を述べる。

- (4) a. It's raining but I am going out.
 b. People don't usually go out when it's raining.

一般的分析に従えば、(4a)のbut節は「私が出かける」という想定と先行発話から導出された推意(「私は雨の中を出かけない」)が矛盾し、前者を削除する。Hall/著者によれば、butの使用によってごく一般的な想定である(4b)が容易に引き出され、(4b)から「出かけないであろう」という結論の導かれる推論の流れをbutの使用が断ち切る、すなわちbut節によって否定されず、but節との間に矛盾が成立しないと分析する。では、も

し雨が外出を止めさせると聞き手が考えなければ、「雨が降っている」という想定が与えられても「出かけない」という想定は聞き手に活性化されない(顕示的にならない)ので、*but* 節を発する必要はないということになる。しかしながら、*but* を使用したことは、聞き手が、「出かけない」と推論する危険性があると話し手が考えたことを示すことになりはしないか。つまり、(4b)の一般的想定のもと、「話し手は出かけないだろう」と聞き手が推論するかもしれないと考えたから、話し手は *but* を使用したのである。さらに、発話冒頭の *but* の使用(動揺しているときウイスキーを勧められて: *But I don't drink.* (p. 29))において、*but* 節への推論の流れを断ち切られることになる想定は導出されようがないだろう。また、Hall/著者の分析は *correction* の例(たとえば “*That's not my sister but my mother.*”)には成り立たない。ここでは聞き手に問題の女性が話し手の姉であるという想定を捨てさせることがポイントである。

推論によって断ち切られることになる文脈想定が矛盾せず、これが削除もされないのであれば、*but* がよび出した文脈想定は *but* 発話の解釈にどう役立つのかが問題である。要は、推論は常に想定を生み出し、その行先、処理を指示する手続きを談話連結語は担っている。*but* の使用は、単に (4b) をよび出して訴えるだけでなく、これを削除させ、言いたいことは *but* 発話にあるという指令を聞き手に教えると分析した方がよいと思われる。

面白いのは、(5)の *although* との比較である (Iten 2005 参照)。

- (5) A: John is a Republican but he is honest. (p. 31)
 B: That's not true: John is a Republican but he is honest.
 ?B': That's not true. John is honest although he's a Republican.

真理条件が同一の両者の容認可能性の違いは、*but* は「否認」を指示し、*although* はまさに ‘cut-off 推論’ を指示しているということによって説明されるのではないか。

さて、手続きの符号化の機能が語用論的推論過程に制約を課すものであれば、推意だけでなく、すべての推論過程において役割を果たすという考えに至る。一方で発話によって伝えようとした語用論的区別(表意と推意)と、この意味論的区別(形式の概念と手続きの符号化)の掛け合わせを考えると、Wilson and Sperber (1993) は、形式の符合化できる意味は理論的に4つの範疇に区別されると提示した。

- (i) 表意に貢献する概念的情報 (基礎表意と高次表意)
- (ii) 表意に制約を課す手続き的情報 (基礎表意と高次表意)
- (iii) 推意に貢献する概念的情報
- (iv) 推意に制約を課す手続き的情報

このうち (iii) については関連性理論の枠組では、推意は純粋に推論のみによって導出されるという定義上、解釈された概念情報が推意の構成素になることは考えにくい。(i) と

(ii) はそれぞれ 2 レベルあるから、あらゆる自然言語の言語表現の符号化している意味は 5 つのうちのいずれかに仕分けされることになる。しかしながら、著者の言語表現が符号化する情報の中に (図 2: p. 25) 上記 (ii) のうち高次表意に制約を課す手続き的情報が欠けている。しかも、「だから」という談話連結語は「高次表意の構築に関する手続き的制約を符号化している」と述べている (p. 25 注) ことからみても、著者はその存在について理解していると思われる。

Blakemore (1987, 1992) では、概念的・手続き的区別がそのまま真理条件的・非真理条件的区別と一致すると考えられていたが、90 年代に入ってから両者の区別の関係が多く論じられ、非真理条件的意味が手続き的意味と結びついているものでは必ずしもないこと、推意だけでなく、高次表意を含む表意への制約も容認されることが明らかになった。この手続き的符号化の広がり非真理条件的で高次表意レベルで概念を符号化している語の存在 (上記 (i) のたとえば発話副詞の *frankly*) を、真理条件的かつ高次表意で機能する語 (たとえば証拠副詞の *obviously*) から区別する。著者は概念的対手続き的情報の区別と、従来の意味論の中心である真理条件的対非真理条件的意味の区別の対応を丁寧に議論している (1 章 6 節) が、RT の立場からすると、手続き的符号化を推意に限っている分析は、十分な説明とはいえない。言語形式の意味が真理条件に貢献するか否かではなく、語用論的区別 (表意と推意) との関係で捉えること、すなわち、いかなる認知情報を記号化しているかということこそ意味があるというのが RT の意味論である。

3. 個々の事例分析

3.1. 発話の力とポライトネス

著者は 3 章で従来の発話行為論について精力的に論じている。RT は発話行為論というレベルは存在しないと一貫して主張しているが、発話の力を表す標識は高次表意での推論構築に手続き的制約を課す意味を符号化しているという RT の分析を、従来の分析の上に丁寧に試みることによって、発話行為現象をめぐる理論間の論争が実りある方向へ展開されると思われる。

人間の認知に発話解釈の基盤を置く RT は、社会的人間関係のやり取りのレベルで捉えられるポライトネスは、話し手が敬意の伝達を意図表明した時のみ、発話解釈の一部として聞き手が復元すると考える。敬意表現を従来の社会的約束、決まりごととして捉えるというより、意図伝達行為のメカニズムの中で、関連性の期待に沿う解釈のいわば副次的産物として復元されるという考えである。著者は Brown and Levinson (1987) や Leech (1983) の社会的行為の行動基盤として、ポライトネスを広範囲に、精力的に論じているのは評価できる。ここから関連性の期待のもと、その情報のもつ効果を探る中で意図伝達的ポライトネスを考察する方向へいくことが望まれる。

3.2. 'After all' と「だって」

談話連結語 *after all* の記号化している意味として Blakemore (1987) は (6) のように提示している。

- (6) A proposition introduced by *after all* must be interpreted as a premise.
(Blakemore 1987: 143)
- (7) a. Barbara is in town. So David isn't here.
b. Barbara is in town. After all, David isn't here.
- (8) Paul knows Paula well. He is her brother after all. (p. 122)

(7a) の話し手が、聞き手が事前に David がここにはいないことを知ってはいなかったことを示唆するのに対し、(7b) の話し手は、聞き手がこのことを事前に知っていたことを示唆する。つまり、*after all* の使用はこれを含む発話がその情報を想起させることによって関連性を有する。

著者は、文中の位置、複文内に起こる例、副詞 (副詞句) との共起、*because/since* との共起と、きわめて豊富な例と共に、まず *after all* の多様なふるまいを示し、次に、Blakemore が議論しないままにしていた後続節のない *after all* 使用について考察を試みる。著者は、*after all* の文頭の使用は正当化の読みに限られるが、(8) の用法は譲歩と正当化という二つの読みがあるという。さらに RT の手続き的説明によって一義的説明が可能になると主張し、Blakemore の (6) の手続きに修正を加える議論をしている。著者は一義的説明とは 2 用法の「共有する認知的基盤」と言明し、符号化された推論の制約を、二つの手続きとして図式している (図 1: p. 127)。

(8) が譲歩解釈の場合、先行発話 P (Paul が Paula をよく知っていること) が *after all* 発話 Q (Paula の兄であること) の根拠であり、一方正当化解釈では *after all* 節 Q が先行発話 P の根拠、つまり P が O からの結論であると述べる。この議論は、*after all* が結論と根拠という相反する解釈を導く、つまり多義であると主張していることになる。2つの解釈のうちで一方を決めるのは、譲歩解釈では Q と相反する想定 (二人は兄弟ではないかもしれない) をよび出した場合に生じ、正当化解釈は P と相反する想定をよび出した場合であると述べ (pp. 122-123)、いずれにしても反対の想定は *after all* の使用がよび出させると言いたいようである。

自分の主張を示す例として提示している (9) によって著者の議論を追ってみる。

- (9) a. On close analysis there are always differences in the individual's reactions to diseases. So no two people are exactly the same *after all*.
b. No two people are exactly the same. *After all*, on close analysis there are always differences in the individual's reactions at diseases. (p. 123)

PとQを入れ替えているので、いずれも相反する想定として「ひとは同じだ」を after all の使用が喚起させ、これが after all 節を、(9a) では先行発話 P からの話し手の結論として解釈させ、一方 (9b) では先行発話 (結論) P への根拠として解釈させるというのが著者の議論である。しかし、そもそも (9a) において先行発話を前提・根拠とし、その結論として後続発話を解釈させるのは so の使用のゆえである。そこで (9a) の after all 発話も、話し手がすでに有していた既存の想定であることを伝えると考えるみよう。すなわち、先行発話で述べられた「病気に対する個人の反応の違い」といった想定を前提に、その結論として so 節を解釈するよう so の使用が指示し、かつその結論は話し手の頭の中にもっていった想定であることを after all の使用が想起させると説明できる。そうなる (9b) の after all 同様、想定を想起させる意味を符号化していることになる。さらに先行発話のない (10) の例は話し手の既存の想定を口に出したと理解される。

(10) Man flue may not exist after all. (p. 125)

So と違って、after all は単独の使用が容認されない (p. 118) ことも説明できよう。顕示的なコンテキスト情報を前提・根拠として結論は推論されるのであって、話し手の頭の中にある明示的でない想定を推し量るのは語用論的にありにくいからである。Blakemore が言及しなかった after all の文末使用も、既存の想定の強化として、さらに著者のいう譲歩と正当化という二義を破棄してひとつの言語形式は文の意味に常に同一の手続きを課するというテーゼに沿って、一義的説明が可能になる。

著者のいう 2 用法に共通する認知的基盤として、after all の使用は「認知環境に相反する想定を導かせる」という洞察は鋭い。たとえば (8) では、「兄弟であるという想定はもっていたが、そうでないかもしれないと一瞬思った」さらに「今はやはり兄弟であると思っている」といったことが解釈に含まれると考えられるからである。(9a) においても、after all の使用によって、「ひとは同じだ」という相反する想定をいったん導かせ、「もともと考えていた通り」と理解される。したがって、(10) の場合について、「後続発話でその [after all 節] 根拠が提示される必要がある」(p. 126) と著者が言明し、提示している ((30): p. 126) ように、聞き手がいったん引き出した相反する想定、つまり after all 発話からの結論となる想定を明示することが当然ある。図 1 (p. 127) は、譲歩・正当化という二つの手続き的意味を after all が符号化しているものとしてではなく、語用論的に解釈される道筋を示したものとして妥当であろう。

一方「だって」はさらなる分析が必要である。「だって」は通常 3 つの意味があるとされ、著者は (11) を正当化、(12) を反論、(13) を同意・共感とレットルを貼る。

(11) ひらがなは、斜め読みに適さないね。だって、こう、斜め読みってたいい漢字の方でばばばばばーっていくじゃない。

- (12) A: じゃ、べーすけっていうのはどう？
 B: だって女の子なんでしょ。
- (13) A: コンドミニアなんかぜんぜんひろいしさ。
 B: だってちゃんとー、ベッドルームがふたつみつつとかあるのもあるでしょ。

手続き的意味を符号化し、感情的態度をも伝達していると結論づけている。「だって」が「話し手と聞き手の想定」という、よび出された2想定の隔たりを埋める手続きを符号化しているということが、具体的にどのような制約を「だって」発話の解釈に課すのか、この制約は after all と同じく推意への制約なのか。「だって」のない発話、あるいは「なぜなら」と置きかえ可 ((11))、「でも」と置きかえ可 ((12))、いずれとも置きかえ不可 ((13)) という事実を説明する一様の意味を手続き的分析によって提示してほしい。著者も認めているように、「だって」で結ばれた2発話は広い意味での因果関係を表す。とすると、RTの立場から考えれば、その因果関係は推意のレベルか高次表意のレベルか。感情的態度を伝達するという指摘は高次表意への手続きを示唆していると考えられる。「だって」発話が理由、根拠を表すとすると、何に対する理由なのか。著者は、そのいわば「元表示」を話し手の想定とし、先行発話からくる想定を相手の想定とし、両者の隔たりを埋める機能を「だって」が担うと主張する。明示的でない場合が多い(高次の)「元表示」を仔細に分析することによって、「だって」の符号化している意味が明確になると思われる。

3.3. 言語形式の文法化

6章は談話連結語 after all について、まず18世紀と現代のデータから、字義的用法(after all has been said and done / after all is considered という時間表現)から、想起的用法(as you may know といった用法)を経て、談話連結語化した譲歩・正当化用法へと歴史的にたどった文法化のプロセスを詳述している。この変化は歴史語用論学者の枠組みでいえば、命題内容の表現からテキスト内の結束関係表現への発展であると説明する。次にRTのアプローチで、Nicole (1998)に基づいて be going to の意味変化によって文法化現象の説明を試みる。動作動詞表現から未来志向表現への変化を語彙化から文法化への変化として説明する。RTにおいて文法標識化は、概念的意味から手続き的意味へのシフトとしてとらえられるという立場を鮮明にし、そして after all の意味の変遷を、命題内容に貢献する字義的意味から、「話し手の認識に関わる態度」として主観性へ、あるいは「話し手・聞き手の相互作用」としての間主観性への意味変化として説明している。これは概念から手続きへの意味変化が文法化現象と手を携えていると主張していると思われる。著者の主張は新しい視点であり、子どもの言語獲得との接点も大いに関わってくると思われるだけに、今後に期待したい興味深いトピックである。ある種の言語表現の獲得と理解が、語彙化されているものか、文法化されたものかによって異なること、およびその

表現が概念対手続きの記号化区別とどう結びつくかという問題は最近の RT の視野に入りつつある (Wilson 2011) ことを付記したい。

3.4. 照応関係とメタ表示

最終章は、照応表現の多様な表れから入り、RT 以前のアプローチを紹介の域を超えて詳述し、問題点を述べる。次に RT のメタ表示の概念を使って動詞句照応に焦点を合わせて再分析を試みる。まず第 1 に、照応表現は先行する文との結束を示す働きがあり、一方で先行詞をもたないもの、先行詞は持たないが、先行発話との結束があるものがある。第 2 に代名詞照応、動詞句照応、文照応という区別もある。第 3 に照応は文脈とのかかわりなしに分析できないが、文脈は言語的コンテキストと非言語的コンテキストの区別がある。さまざまな表れはこれまで文法論レベルと語用論のレベルで別個に扱われてきたが、動詞句照応に限っても、一様の説明ができるように思われず、現にこれまでなされていない。明らかに解読と推論がかかわることに著者は注目し、動詞句照応の 3 タイプを、語用論のレベルで一様な説明を試みた意欲的分析である。

3 タイプとは次の (14)-(16) に示される。(17) がそれぞれ照応される解釈である。

- (14) A: Shall I go away?
B: Please don't.
- (15) [Looking at some boys about to bungee jump off a bridge over a river] John won't.
- (16) The record ended and Erika walked off the floor with Herman in attendance. Herr Hocker put on another record, an amateurish jazz band. Herman: Shall we?
- (17) a. Please don't go away.
b. John won't bungee-jump.
c. Shall we dance?

著者は照応表現解釈は、人間のもつメタ表象能力を利用した言語の解釈的用法であると分析する。言語的メタ表示の使用は、低次表示を高次表示のもとに記述することによって得られ、埋め込まれた命題は元の命題と解釈的に類似している。(14) は低次表示が発話、(16) は相手の考えていそうなこと (思考) として、(15) は (16) のように聞き手に帰属することではなく、話し手の信念、思考を表示していると整理し、それぞれ聞き手の中で心的表示され、補充要素にアクセスすると説明している。

RT の解釈的類似性という概念に基づくメタ表示とコンテキストのよび出し可能性によって、動詞句照応の原則を提示している ((42) と図 1: p. 197)。これは著者も述べているように、動詞句照応が表意形成の際働く一般的制約である。これを動詞句照応に「符

号化された手続き」とする論議は、手続き的情報 (procedural encoding) との混同を避けるために、多少丁寧な説明が必要である。つまり、照応現象の説明、照応形のマッチングプロセスは語用論的操作であり、一方手続きの記号化は語についての情報なので、意味論に属するものである。本章において照応復元は、語用論の原則に従うものであり、したがって多様な表れのひとつひとつについてなされるものではなく、メタ表示としてとらえる解釈的類似性の概念によって一様の説明が可能になるという方向が確認できたと思われる。

おわりに

1980年代に入るところ誕生したRTは、語用論を認知科学として確立させ、言語や精神に関わる諸分野に大きなインパクトを与えてきた。理論内での改定、発展も進み、語用論理論として地位を固めている一方で、新グライス派に代表される他の語用論モデルからの攻勢も受けてきた。今後関連性理論家と彼らとの実りある論争を通して、文法化を含む意味論と語用論の接点現象、発話行為や命題態度、認知語彙論などの語用論研究が推進していくことを確信させるパースペクティブをもった書である。

参考文献 (本書にあるもの以外)

- Blakemore, D. 1992. *Understanding Utterances: An Introduction to Pragmatics*. Oxford: Blackwell. 武内道子・山崎英一訳. 1994. 『ひとは発話をどう理解するか—関連性理論入門—』東京：ひつじ書房.
- Carston, R. 1988. "Implicature, Explicature and Truth-Theoretic Semantics." In Kempson, R. (ed.) 1988. *Mental Representations: The Interface between Language and Reality*. Cambridge: CUP. 155-81. In Davis, R. (ed.) 1991. *Pragmatics: A Reader*. Oxford: OUP. 33-51. In Kasher, A. (ed.) 1998. *Pragmatics: Critical Concepts*, vol. 4. London and New York: Routledge. 436-64.
- Iten, C. 2005. *Linguistic Meaning, Truth Conditions, and Relevance: The Case of Concessives*. Palgrave Macmillan.
- Wilson, D. 1994. Relevance and understanding. In Brown, G. and others (eds.) *Language and Understanding*. Oxford: OUP. 35-58.
- Wilson, D. 2011. "Modality and the Conceptual-Procedural Distinction." 武内道子・佐藤裕美 (編) 2011. 『発話と文のモダリティ 対照研究の視点から』神奈川大学言語学叢書 1. 東京：ひつじ書房. 1-20.